

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

一人ひとりのアイデンティティの確立にむけて

メタデータ	言語: jpn 出版者: 関西外国語大学 公開日: 2016-09-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 角野, 茂樹 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学
URL	https://kansai.gaidai.repo.nii.ac.jp/records/5730

一人ひとりのアイデンティティの確立にむけて

外国語学部教授 角野 茂樹

〇はじめに

同和教育に出会って、私の教育指導観は大きく変わった。1985年4月、2校目の小学校に転勤してからのことだった。同和教育を積極的に推進する学校で、校長のリーダーシップのもと組織として議論し、ミドルリーダーが牽引する活気のある職場だった。その学校での取組み11年は、私の中にある人権感覚を呼び起こし開発した。当時、その学校では「障害」児教育という表現をしていて、障害のあると言われる児童の教育を意味していた。障害という言葉が意味する社会的背景に抵抗を抱いていた大阪の同和教育の教師たちの思いだったのだろう。私は、随分この表現をする教師たちに共感したものだった。あれから20数年経って、今ようやく「障がい」と表現されるようになってきた。

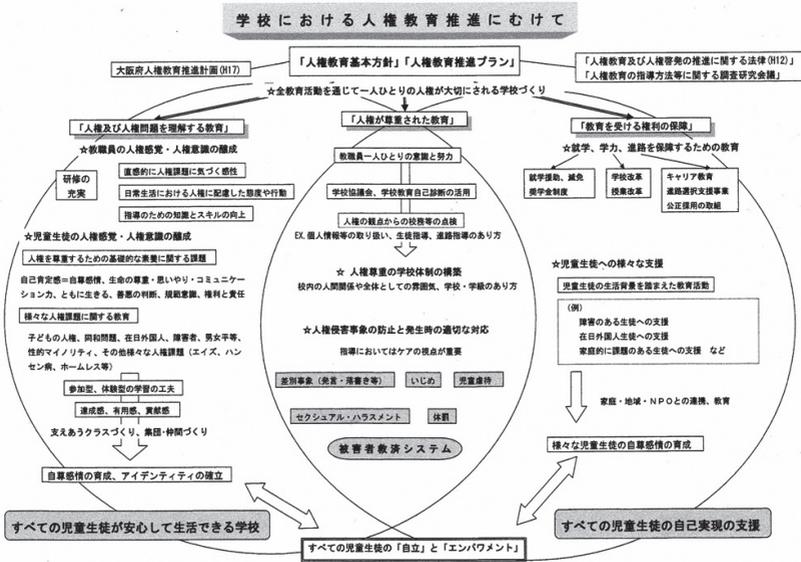
学校は、同和・人権教育の実践を通して、全ての児童の人権感覚の育成を教育目標としていた。それは児童集団の中にある教育力を高めることが人権教育の成果につながると考えてきたからである。数年後、同和教育担当者となり、学校の同和教育、人権教育を牽引することになった。学校の人権教育全体のマネジメントであるが、それは教育課程及び生徒指導・進路指導を含む学校教育活動全般にわたった。それはすべての教育活動の中に人権尊重の精神、具体的には、すべての児童の自尊感情を育成し、主体的に学校教育活動に参加する態度を養うことであった。

また、その時期に出会った地域の解放会館で取り組まれていた「識字学級」の生徒との5年間は、私の価値観を根底から覆した。生徒といっても、私と同年代から私の母親と同じ年の生徒であり、指導というよりは学び合いであった。このことは、私の人生の中で価値観の転換期であったと言える。当時、大阪府の社会啓発映画「識字学級」のシナリオづくりに、私が担当している生徒が主人公の一人として登場することになった。彼女は、当時72歳、私の

母親と同年、中学校の夜間学級にも通っていた。戦前、義務教育を受けないまま、戦後の高度成長時代を生き抜いてきたたくましい女性であった。彼女はよく夜間中学校を早引きして「識字学級」にやってきた。彼女に聞くと、『先生、体育は苦手やねん。』と言っていた。彼女は夜間学級の給食（パンと牛乳）を持ち帰り、私に『先生おなか減ってるやろ。これ食べり。』と言った。そのくだりが映画に採用されたのだった。彼女は、孫に絵本を読んでやりたいと考え、夜間学級・識字学級で学んでいた。このことは、彼女にとって大変大きな意味を持っていて、今、この時、奪われてきた人間としての尊厳を取り戻す取り組みをしていたのである。この年になって、ダブルスクールをして学ぶ姿に敬服するばかりであった。

その後、大阪府教育委員会の同和教育企画室の指導主事となった。41歳、教師になって16年目であった。いきなり指導的な立場となり、各市町村教育委員会及び小・中・高等学校の同和・人権教育の推進を支援することが多くなり、これまでの取り組みをオーソライズし、一般化・汎用性のあるものにならなければならない立場である。なぜ、同和教育なのか、人権教育とはどのような教育なのか、それを体系化することが求められ、人権教育基本方針及び推進プランの策定に取り組んだ。その後57歳まで、教育委員会に16年間在籍することになったが、その時々の価値判断は、すべて学校現場時代の取り組みの根っこにあった「児童生徒にとってどうなのか」「保護者にとってどうなのか」を人権尊重の視点を基軸としてきたことは、自分の誇りでもある。

次に示す図表1は、その当時、関係者とともに策定した人権教育基本方針及び推進プラン、国連人権教育の10年の精神を踏まえ、研修用に体系化した人権教育の推進方策をまとめたものであるが、今も色あせた感はない。



図表 1

ここでは、「教育を受ける権利の保障」「人権が尊重された教育」「人権及び人権問題を理解する教育」の3点から整理している。なお、人権文化を築く教育（education for human right）については、社会における人権教育の部分も多く含むため割愛している。

以下に、1. 自分と人権、2. 学生と出会って、3. 人権教育の4つの側面、4. 学習における学生のアイデンティティの確立と進路、について記述する。

1. 自分と人権 ～自分の人権感覚を振り返り～

昨年、母親が88年の人生を全うした。優しくも強かな人生だった。大正～昭和～平成と戦前・戦後、経済成長時代をたくましく生きた人だった。

その母親の人生は最大限に尊重してきたつもりであったが、時として自分の母親が聴覚障害であったことは他人に知られなくなかった自分があった。おそらく2校目の学校の教師や子どもにも出会う時（30歳）までであった。それは、小学校6年生のある日。友だちと喧嘩をした時がキッカケだった。体力

的に勝る私は勝つのだが、その後の友だちの一言で負けたと思った。「お前の母さん、つんぼ」という言葉は私の心の中に強く劈いていた。それでも母親の聴覚となるために「買い物」には、いつも同行していた。

私の名前は「茂樹」である。当然、両親の思いを込めた名前ではあるが、父の上司の思いも込められていた。その人は、私が勤めた2校目の校区にある同和地区の人だった。私とその学校に勤めた当初その人に会うことになった。それは、父親が息子がこの度、その人が在住している校区の小学校に勤めることになったことに対する挨拶のようなものだったに違いないのだが、この時、その人から命名に託した思いを聞かされた。大きく立派に成長してほしいということであり、その背景には自分の子どもが成育不良で病弱でもあったと言う。その後、その息子さんに会う機会があり、その思いはしっかりと理解できた。

教師になり、子どもと向き合い、その子どもをとる言動の背景には必ず子ども社会のやりとりや家庭、社会的背景が潜んでいると思うようになった。実際、子どもとの出会いの中で、成長とともに変化し始め社会的立場を自覚し揺れ始めることが多かった。本人とも保護者ともよく話し合った。「分かった」ではなく、「受け止める」という感性が必要で、「自分と人権」に重ね合わせるようになってきた。

2. 学生と出会って

自分らしさとは何か、自分らしく生きるとはどういうことか。自分が「こうだと考えたり、思ったこと」は、自分の能力をもって表現したいものである。そんな環境が教育の場で保障されているのだろうか。そんな環境というものは、自ら作り出していかなければならないのが現状であるとも言える。

学生同士が対話できているだろうか。一方的な主張であったり、相手を尊重できない状態での会話、そこには大きな危険性を孕んでおり、その会話は相手との人間関係を崩し、また双方のアイデンティティに大きく悪影響を与えてしまう場合が多い。

学校という教育の場、とりわけ社会に出る直前である大学という教育の場

においては、教師と学生、学生と学生が互いにRespectしあい対話する環境が求められている。そこから自己主張とアサーションが始まり自己肯定感が生まれてくる。

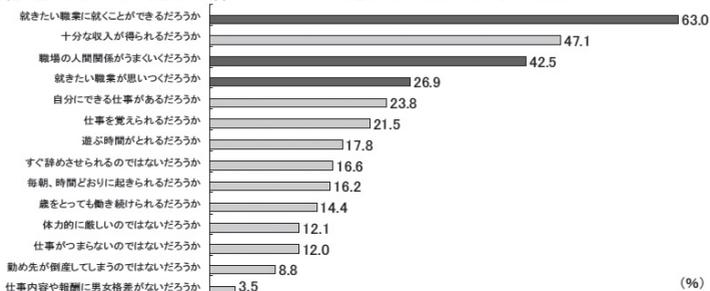
働くことに関する高校生の気掛かり

約7割の高校生が、将来働くことについて気掛かりなことがあると回答。就きたい職業にどのようにすれば就けるのかという筋道が分からないと感じている者や職場の人間関係に不安を感じている者が多い一方、「就きたい職業が思いつくだろうか」という者も約27%存在

＜将来働くことについて気掛かりなことがあるか＞



＜働くことについてどんなことが気掛かりか＞（気がかりなことがあると回答した者・5つまで回答）



資料：(社)全国高等学校PTA連合会・(株)リクルート「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2009)

図表2

図表2は、高校生の進路に係る調査である。大学生と高校生の違いはあるものの、国際比較（OECD）においては、日本の高校生の自尊感情が極めて低いデータもあることから引用した。

働くことへの気掛かりとして、その理由がコミュニケーション力不足、就きたい仕事が見つかるかが高割合だが、これらは進路指導が教科学習との乖離を意味しており、学習活動の中に将来を展望していく筋道が見えていないことになる。

着任して間もなく、聴覚障がいを持つAとの出会いが、私の心に人権教育の灯をつけた。彼は進路を模索していた。幼児期から「ことばの教室」に通い、英語教室でも学んできた彼は口話ができる。保護者の並々ならぬ努力と子育ての思いに敬服している。その過程があるからこそ今の彼の進路意識につながっている。私がかつて担当した児童Cに重なる。

平成24年4月のはじめ、教育制度概論の第1講、私は口形を明確にオリエンテーションを行った。授業後、彼は私に「先生、僕には聴覚障がいがあります。」と言ってきた。うれしかった。「席を変えようか。」と言うと「みんなには知られたくないのでいいです。」と言った。彼の生い立ちのすべてが語られたような気持になった。後日、彼からメールが届いた。「僕は教師になれるんですか。」私はすぐに大阪府教育委員会に電話を入れ、後日訪問した。その結果、彼を特別支援学校の現場に行かせることにした。府立だいでん高等聴覚支援学校、そこでは本学の先輩が教員として立ち会ってくれたり、聴覚障がいの教員と直接、口話で話し合った。彼は1か月で手話の力をかなりのレベルに高めていたことに驚いた。

Bとは、これまでの同和・人権教育の実践が出会わせてくれたのだと感じた。平成24年4月の終わりの水曜日の午後、学生Bが研究室を訪れた。初めての出会いである。訪問理由を尋ねると、「奨学金の推薦状を書いてほしい。」とのことだった。Bが「朝鮮奨学会の推薦状」と言った時、きっと私は「ニコッ」と笑顔を返したと思う。

「本名で生きていますか。」

「はい。」とBは笑顔で返してきた。

Bを含む同胞にとって、日本における社会的状況は、必ずしも本名で生きることを易しとしていない。現実、通名を使用して生きている児童・生徒・学生との出会いは少なくない。そんな中、Bは本名で堂々と生きている。これまで様々な障壁に向き合うことはあっただろう。

推薦状を書く間、Bにある本を与え読んでもらった。その本の著者は金容海氏で若くして済州島から日本へ来た経緯と日本での生き方を綴ったドキュメンタリーである。

「済州島ってこんなところだったのですか。」「いつか行ってみたいです。」と言っていた。Bは将来、アジアでNPOのボランティアをしたいと言っていた。朝鮮語・英語・日本語を駆使し社会で広く活躍してくれるものと願っている。

彼らには、これまで育んできた過程に誇りを持ち、自らのアイデンティティ

を確立し社会に羽ばたき貢献することを期待する。また、本学赴任早々、二人の学生に出会い、教師魂というものに出会わせてくれた彼らの成長と未来の奮闘に心から欣求礼賛するものである。

3. 人権教育の4つの側面 ～文部科学省、人権教育の第三次とりまとめ～

1990年、国連人権教育の10年がスタートし、あれから20年あまりが経った。2005年からは、「人権教育のための世界プログラム」第一段階、そして2010年から第二段階がスタートしており、その内容は、初等中等教育制度における人権教育の推進に引き続き、高等教育における人権教育に加え、あらゆるレベルの教員・公務員・法関係者等に対する人権研修を追加するというものである。それらを受けて、文部科学省では「人権教育のための第三次とりまとめ」を発表しており、人権教育のための4つの側面を提示している。

1) 人権としての教育 (education as a human right)

教育の機会の保障であり、児童生徒の自信・意欲・将来展望とそれらを裏付ける学力・生きる力を育てる教育のことを意味している。これは就学の保障に加え誰もがその能力に応じ、教育を受ける権利を有しており、それが豊かに社会生活を営む礎となることである。

2) 人権についての教育 (education on or about human rights)

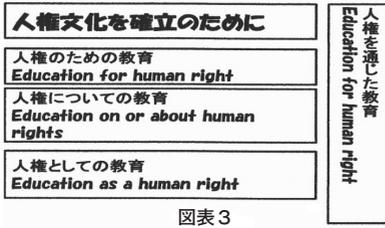
人間、社会、文化に対する見方・態度の形成であり、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容と意義についての理解を意味している。とりわけ、人権感覚と言う言葉は、人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような価値志向的な感覚をいい、重要視されている。

3) 人権を通じた教育 (education in or through human right)

教育環境や教師と児童生徒・学生及び学生間の関係性の視点であり、「安全安心な居場所」「自分がいてもいい」「他者は信頼できる」などの自己存在感や自己有用性などの自尊感情を示しており、人権尊重の精神がみなぎっている環境であることが求められている。

4) 人権のための教育 (education for human right)

豊かな人権文化を築く力と資質を備えた主体を育てることであり、知識・技能・態度の育成が求められている。知識とは批判的思考・分析力、技能とはコミュニケーション力・プレゼンテーション力・議論する力、態度とは対等の関係で関わる態度、社会に関与する態度などである。



図表3

この図の人権教育の4側面は、学校教育における諸要素が原点にあると考える。教育の機会の保障とその支援、学校教育活動のあらゆる場面における人権が尊重された状態、教育における人権尊重についての知識・態度の育成、

そして人権文化を創り出していく資質・能力の育成を示しており、憲法及び教育基本法で示されている学校教育の諸活動の重要事項を示している。

当然、初等・中等教育だけでなく高等教育、生涯教育においても重要な視点であることは言うまでもない。当然、学生が自立・自律していくためにも、大学における人権尊重の環境の整備とあらゆる教育活動において人権教育の確立が求められる。

4. 学習における学生のアイデンティティの確立と進路

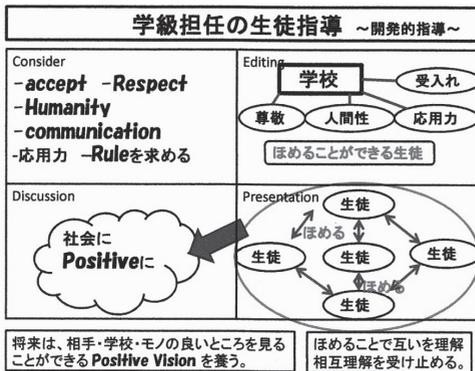
どの学校段階においても、進路は教育の総和である。当然、進路指導の取組の内容の充実が求められることは当然のことであるが、日々の90分の授業の中の自尊感情の育成が極めて重要であり、それらの積み重ねが彼らの自立・進路展望につながっていく。個人としてどう学び、他者としてどう意見を出し合い、自己の考えを表現し、互いにリスペクトし合う関係が創れたかが問われていると考える。

しかしながら、現状、学生同士の関係は想像以上に希薄であった。40人中では数名が知り合いという状況であった。彼らは一人ひとりバラバラのように思えた。そのため当初からグループ化を図った。それは教職をめざす学生同士の学習集団を形成するためでもあり、その後の学習形態にも関係して

いる。集団の中で、自らの考えを表現し、アサーティブに討論・対話ができるスキルと態度を養うことが、いずれ進路を開拓していく上で必要なコンピテンシーとなるからである。15コマであるが、15回の学習の機会を活用し、学習リテラシーを獲得し、他者と互いに高め合う議論と「納得解」を導き出すことの積み重ねが、自尊感情のはぐくみと他者を尊重（Respect）し合える力と態度の育成につながると考える。そのことが、社会に存在する人権問題と向き合える人権感覚を身に付ける一歩であると考えている。

そのため、春・秋の学期を通じて、「思考の4つの部屋」（思考・議論・編集・表現=Consider・Discussion・Editing・Presentation=CDEP）に取り組み、学生の思考と表現力の育成と自尊感情・他者尊重の態度の育成に取り組んできた。

○具体的な取組例「開発的な生徒指導」



図表4

この授業は11/15講め、その内容は、学級担任としての生徒指導であり、学校・学年目標に基づいた学級づくりの具現化のための考え方を策定するものである。学生にとっても、自己のこれまでの様々な経験や人間性を問われるものである。

考える資料としては、公立中学校・公立高校のHPから重点目標を提示し分析した。

学生たちは、両校に共通した「人権尊重」「他者尊重」等のK-Wordに心を揺さぶられていた。特に「Respect」という表現が使われていることに心を魅かれ、それを具体的に生徒の価値観や言動につなぐには、どのような学習プログラムが必要かを議論していた。

他者の中で自己主張が苦手な学生のいるグループ討議を注視していると、

議論の中心に「リスペクト」が置かれていて、互いの意見に関係して自己主張をしようとしていてアサーティブな関係が成立していた。学生同士が自然にグループエンカウンターやピアサポートをしつつ学習を進めていた。これが授業のもう一つの目標でもあった。

図表4は、ある学生の思考の過程を示したものであり、思考・討議・編集・表現が整理されている。この学生は生徒指導論の授業の冷静なムードメーカーであり、グループワークでは熱心に議論を進め自分の考えを全力で表現しようとしてきた。

この授業後、この学生が「先生、私、教師に向いている？」と話しかけてきた。私は「中学校の生徒はあなたのような先生を待っているよ。」と応えた。彼女は他職に就いてからいずれは教師にと考えていたらしいが、揺れていた。

ある学生は「先生、教育実習の面談と就職説明会がバッティングしているのですが、悩んでいます。」と質問してきた。本当に悩んでいるようであったけれど、「その日ははずすかどうか。自分のこれまでの取組と努力を振り返ればいい。」と返した。

この講義の学生たちは公欠以外で欠席する者はいない。おそらく学習集団が成立しており、ともに切磋琢磨して言語活動に取り組むことに自分らしさを表現できる場所であると自覚していると思う。自己存在感・自己有用感そして達成感を感得していると考えている。実は指導者の私も自己有用感を育てられてきたと感じている。

このような学習過程を積み重ね、その一つひとつが進路決定に近づき、アイデンティティの確立と社会的自律につながることを期待してやまない。

6. おわりに

今、求められるPISA型学力（OECD学力調査の学力観）、それは、日常生活・社会生活で出会う諸問題、考察に必要な事実・情報・データの収集、それらを多面的・批判的に考察し、その結果を論理的に整理し、分かりやすく効果的に他者に伝え対話できる力である。当然、根拠をもって自分の判断を行うことができるかが問われている。

先に述べた人権教育4つの側面+PISA型学力の育成=TQE (Total Quality Education) と平沢氏は説いている。企業にTQC (Total Quality Control) という用語があるが、この教えにより獲得する学力は、人権教育だけでなく、社会生活における生涯教育における重要事項でもある。

人権教育、市民性教育、グローバル教育、道徳教育と様々な教育がある。すべて人間の尊厳と社会的自律をめざしたものである。それぞれ別々の概念だが、互いに重なり合ったり、補完し合うことがあるのではないかと考えることが多い。めざすところ、これらの教育を受ける児童生徒、学生、社会人にとって、よりよい人間関係づくりやそのための個人の意識や権利を尊重することとなるからである。

学生は「人権尊重」の感覚に飢えている。「それはないだろう。」「それは間違っている。」などの表現をよく聴く。彼らの中には、社会生活、人間関係づくりのためのスキルを身に付けようとする意識が高く、その具体的な場面や実践的プログラムでの活動が乏しいだけである。人権教育は対話から始まり、その対話のスキルを身に付けるとともに個別人権課題についての知識を獲得しそれに対峙することを求められる。そして、他者を信頼しRespectしあい、自ら社会的に自律していくことをめざしている。

※参考文献

- 国連人権教育の10年 (大阪大学大学院 平沢安政訳)
- 人権教育フロー図 (大阪府教育委員会)
- 大阪府の人権啓発冊子 (「ゆまにてなにわ」大阪府)
- (社)全国高等学校PTA連合会・(株)リクルート「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2009)